# 資料



## 資料 1.指標

基本計画の適切な進行管理のために設定する、各施策の項目については、次の表のとおりとします。なお、この項目に係る目標値については、今後の社会情勢の変化や施策・事業の 状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

8 /4	いたななの見り	万口(长 <del>师</del> )	お描りませ	現況値	目標値	日標値
具体的な施策の展開 項目(指標) 4 生きる力を育む学校教育の充実		項目(指標)	指標の説明 	(令和4年度)	(令和9年度)	(令和13年度)
1確かな学力と個性を伸ばす教育の推進						
'	能がな子刀と同任で	. 円は9 教育の推進	そ11月尚羽体の調本によいて 「尚			
1	(1) 確かな学力の 育成	学校に行くのは楽しいと思う 児童生徒の割合	香川県学習状況調査において、「学校に行くのは楽しいと思いますか」 との質問に、「思う」又は「どちらか といえば思う」と回答した児童生徒 の割合	小学5年生 77.4% 中学2年生 75.5%	小学5年生 79.0% 中学2年生 77.0%	小学5年生 80.0% 中学2年生 78.0%
2	(3) ICTを活用した 教育の推進	授業において、一人一台端末 などの ICT機器を週3回以上 活用している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、「5年生まで(1、2年生のとき) に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」との質問に、「ほぼ毎日」又は「週3回以上」 活用していると回答した児童生徒の割合	小学6年生 39.3% 中学3年生 24.3%	小学6年生 100% 中学3年生 100%	小学6年生 100% 中学3年生 100%
2	豊かな心と健やかな	は体を育む教育の推進				
3	(1) 道徳教育の推進 (2) 人権教育の推進	人の気持ちが分かる人間にな りたいと思う児童生徒の割合	香川県学習状況調査において、「人 の気持ちが分かる人間になりたいと 思いますか」との質問に、「思う」又 は「どちらかといえば思う」と回答 した児童生徒の割合	小学5年生 94.0% 中学2年生 93.6%	小学5年生 94.5% 中学2年生 94.0%	小学5年生 95.0% 中学2年生 94.5%
4	(4) 体力づくりと 健康教育の推進	児童が体育の授業以外で運動 する時間(1日当たり)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「学校の体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをしていますか」との質問に、運動やスポーツをしたと回答した児童の運動時間	小学5年生 60分/日	小学5年生 65分/日	小学5年生 70分/日
3	ふるさとの未来を支	える教育の推進				
5	(2) 主権者教育の 推進	投票することに前向きな生徒 の割合	出前授業における調査において、投票に「必ず行く」又は「行くつもり」 と回答した生徒の割合	高校2年生 79.6%	高校2年生 81.0%	高校2年生 82.0%
6	(3) シビックプライドを 育む教育の推進	今住んでいる地域について関 心がある児童生徒の割合	香川県学習状況調査において、「今住んでいる地域(香川県)の歴史や自然、産業について関心がありますか」との質問に、「ある」又は「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学5年生 65.5% 中学2年生 42.0%	小学5年生 67.0% 中学2年生 43.0%	小学5年生 68.0% 中学2年生 44.0%
安全・安心で魅力ある教育環境の充実						
1	学校教育環境の整備	備・充実				
7	(1) 学校教育施設の 整備・充実	学校教育施設の老朽化対策 進捗率	本計画期間(令和6~13年度) 中における学校施設長寿命化計画及び学校給食調理場整備計画に登載された事業の着手件数に係る進捗率	-	50.0% (95件)	100% (190件)
8	(2) ICT環境の整備・ 充実	電子黒板の整備率	小・中学校における電子黒板を整備 した普通教室(特別支援学級含む) 及び特別教室(各校6室)の割合	62.7%	100%	100%
2 多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実						
9	(1) 特別支援教育の 推進	授業において、個別の配慮が 必要な児童生徒に対して特性 に応じた指導を行っている学 校の割合	全国学力・学習状況調査において、「学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童(生徒)に対する授業の中で、児童(生徒)の特性に応じた指導上の工夫(依書や説明の仕方、教材の工夫など)を行いましたか」との質問に、「よく行った」又は「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 95.7% 中学校 95.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
10	(3) 不登校児童生徒 への支援	90日以上欠席している不登校 児童生徒のうち、専門家又は 専門機関等で相談・指導を受 けている児童生徒の割合	90日以上欠席している不登校児童 生徒のうち、学校内外の専門家又 は専門機関等で相談・指導を受けて いる児童生徒の割合	小学生 75.9% 中学生 69.4%	小学生 80.0% 中学生 75.0%	小学生 85.0% 中学生 80.0%

具体的な施策の展開 項目(指標)		項目(指標)	指標の説明	現況値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	目標値 (令和13年度)
3 教	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実					
11	(1) 教員の資質・ 能力の向上	教員が自らの専門性を高める ため、研修会等に定期的・継 続的に参加している学校の割 合	全国学力・学習状況調査において、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研修会等に定期的・継続的に参加している(オンラインでの参加を含む)」との質問に、「よくしている」又は「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 89.2% 中学校 87.0%	小学校 92.0% 中学校 89.0%	小学校 95.0% 中学校 91.0%
12	(2) 学校における 働き方改革の推進	教職員の年次休暇の平均年間取得日数	小・中学校における教職員の年次休 暇の平均年間取得日数 ※制度改正により、令和4年度の日 数は補正して算出	10.9日	15.0日以上	15.0日以上
4	安全で安心な教育環	環境の充実				
13	(2) 防災教育の推進	実践的な避難訓練を行ってい る学校の割合	地震に関する避難訓練の調査において、子どもや教職員が主体的に行動できる場面を想定した、訓練(※)を実施した学校の割合 ※避難ルートに障害物を設置して通行できない場面を設置したり、日時を告げずに訓練を実施するもの	小学校 70.2% 中学校 74.0%	小学校 85.0% 中学校 90.0%	小学校 100% 中学校 100%
III 濱	<b>尿庭・地域とともに育</b>	む教育力の向上				
1	家庭・地域の教育力	の向上				
14	(2) 地域の教育力の 向上	子ども会リーダー研修会に参加して、リーダーとしての自覚が高まった小学生の割合	子ども会リーダー研修会における調査で、リーダーとしての自覚が「とても高まった」又は「少し高まった」と回答した小学生の割合	-	100%	100%
15	(2) 地域の教育力の 向上	地域学校協働本部やコミュニ ティ・スクールなどの仕組みを 生かして、保護者や地域の人 との協働による活動を行って いる小学校の割合	香川県学習状況調査において、「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に、「よく行った」と回答した小学校の割合	42.6%	59.6%	76.6%
2	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進					
16	(1) 地域とともにある 学校づくりの推進 (2) 学校を核とした 地域づくりの推進	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを 生かして、保護者や地域の人 との協働による活動を行って いる小学校の割合【再掲】	香川県学習状況調査において、「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に、「よく行った」と回答した小学校の割合	42.6%	59.6%	76.6%
17	(2) 学校を核とした 地域づくりの推進	地域と学校をつなぐ地域学校 協働活動推進員(コーディ ネーター)を配置している小 学校数	教育委員会が委嘱した「地域学校協働活動推進員(コーディネーター)」を配置している小学校数	-	12校	28校
3	青少年の健全育成の	D推進				
18	(1) 青少年を健全に 育む環境づくりの 推進	市民活動団体と健全育成団体 が連携できた地域数(累計)	防犯ボランティア団体等の市民活動 団体が、地域の健全育成団体等が行 う見守り活動や巡視活動と連携でき た地域の延べ数	-	30地域	42地域
19	(2) 情報モラル教育の 推進	未就学児の保護者向け「安全・ 安心なネット利用」講座を受 講した保護者の延べ人数	未就学児の保護者向け「安全・安心なネット利用」講座を受講した保護者の延べ人数	32人	1,000人	1,800人
IV 4	IV 生涯にわたり心豊かに学べる環境づくり					
1	多様な学習機会の発	定実				
20	(1) 生涯学び活躍できる 機会の提供	生涯学習センターとコミュニ ティセンターの講座の参加者 数	生涯学習センター及びコミュニティ センターが主催する講座の延べ参 加者数	72,733人	95,600人	110,000人
21	(2) 新たな手法を活用した学びの推進	生涯学習センターのデジタル 化した講座等の開催割合	生涯学習センターで開催する講座に 占めるデジタル機器を活用した講座 等の割合	-	15%	30%
2 生涯学習施設・機能の充実						
22	(1) 学習施設・機能の 充実	市民一人当たりの図書館資料の貸出冊数	図書館において、市民一人が1年間に借りる図書館資料(電子図書等を含む)の冊数	5.9冊	6.9冊	6.9冊

# 資料 2.高松市教育委員会主要計画等の策定状況

年月日	計画・基本方針名等
平成 7年 6月	高松市生涯学習基本計画
平成15年 8月	新高松市生涯学習基本計画(いきいき高松まなびプラン)
平成16年 4月	高松市人権教育・啓発に関する基本指針
平成16年 8月	高松市子ども読書活動推進計画
平成20年 2月	第 5 次高松市総合計画
平成20年 3月	いきいき高松まなびプランⅡ -高松市生涯学習基本計画-
平成21年 3月	新高松市子ども読書活動推進計画
平成21年 3月	学校跡地・跡施設利用基本計画
平成22年 3月	学校跡地·跡施設利用実施計画
平成22年 3月	高松市教育振興基本計画
平成23年 2月	高松っ子いきいきプラン
平成25年 3月	いきいき高松まなびプランⅢ -高松市生涯学習基本計画-
平成26年 3月	新高松市子ども読書活動推進計画【改訂版】
平成27年 4月	高松市いじめ防止基本方針
平成28年 3月	高松市人権教育・啓発に関する基本指針(見直し)
平成28年 3月	第6次高松市総合計画
平成28年 3月	第2期高松市教育振興基本計画
平成29年 3月	新高松市子ども読書活動推進計画【第2次改訂版】
平成29年 3月	高松市学校施設整備指針
平成29年 4月	高松市いじめ防止基本方針(改定)
平成29年 12月	高松市いじめ防止基本方針(改定)
平成30年 4月	高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン
平成30年 5月	高松市学校施設長寿命化計画
平成30年 7月	第1期高松市ICT教育推進計画
令和元年 12月	高松市部活動ガイドライン
令和 2年 2月	第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)
令和 2年 3月	高松っ子いきいきプラン【改訂版】
令和 2年 3月	第5次高松市子ども読書活動推進計画
令和 3年 3月	第1期高松市ICT教育推進計画【令和2年度改定版】
令和 3年 3月	高松市学校給食調理場整備計画
令和 3年 4月	高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2
令和 3月 10月	高松市読書バリアフリー計画
	(高松市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画) 
令和 4年 8月	サンクリスタル高松リニューアル基本構想 
令和 5年 3月	高松市いじめ防止基本方針(改定) 
令和 5年 3月	高松市学校施設長寿命化計画(改訂) 
令和 6年 2月	第3期高松市教育振興基本計画 
令和 6年 3月	第7次高松市総合計画 
令和 6年 3月	第2期高松市ICT教育推進計画 
令和 6年 3月	第6次高松市子ども読書活動推進計画

年月日	会議等	協議内容等
令和 4年 8月29日	庁内検討委員会	・次期高松市教育振興基本計画の策定について
令和 4年 8月30日	策定懇談会	・会長・副会長の選任・次期高松市教育振興基本計画の策定に向けて
令和 4年 10月28日~ 令和 4年 11月30日	高松市の教育に関する アンケート調査	・対象者 高松市立学校の小学生(3年生、5年生)とその 保護者、高松市立幼稚園・こども園の保護者、 高松市立小・中学校の教員と幼稚園・こども園 の教職員、一般市民 ・回答数 4,050人
令和 5年 6月20日	教育委員会定例会	・高松市の教育に関するアンケート調査結果の概要に ついて
令和 5年 8月 2日	庁内検討委員会	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)の素案(案)につ いて
令和 5年 8月29日	策定懇談会	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)の素案(案)につ いて
令和 5年 10月20日	庁内検討委員会	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)(案)について
令和 5年 11月15日	策定懇談会	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)(案)について
令和 5年 12月15日	教育民生調査会	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)(案)について
令和 5年 12月19日~ 令和 6年 1月18日	パブリックコメント	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)(案)に対する パブリックコメントの実施 ・コメント件数 4件
令和 6年 2月15日	総合教育会議	・次期高松市教育振興基本計画(大綱)(案)について
令和 6年 2月22日	教育委員会定例会	・第3期高松市教育振興基本計画(大綱)の策定について

<sup>※</sup>その他、庁内検討委員会幹事会を3回、教育委員との意見交換会を4回開催。

### 資料 4.設置要綱

### (1) 高松市教育振興基本計画策定庁内検討委員会設置要綱

### 設置

第1条 高松市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に当たり、必要な事項を検討するため、高松市教育振興基本計画策定庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

### 所掌事項

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1)基本計画の基本方針の策定に関すること。
- (2)基本計画に定めるべき事項及びその内容に関すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、前条に規定する委員会の目的を達成するために必要な事項

### 組織

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織し、それぞれ別表第1に掲げる職にある者及び学校教育関係者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代理する。

### 会議

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、半数以上の委員が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### 幹事会

第5条 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事で組織し、それぞれ別表第2に掲げる職にある者及び学校教育関係者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長は、会議の議長となる。
- 4 幹事会は、委員会の会議に付議する議案を検討し、及び委員会で決定した事項を実施するために必要な事項を協議する。
- 5 幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指名する幹事が、その職務を代理する。

### 事務局

第6条 委員会及び幹事会の事務を処理させるため、教育局総務課に事務局を置く。

2 事務局は、教育局総務課の職員、教育局学校教育課の職員及び教育局生涯学習課の職員の うちからそれぞれの所属長の指名する職員で構成する。

### 委任

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和4年7月19日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

### ● 別表第1(第3条関係)

区分	役 職 名
委員長	教育長
副委員長	教育局長
	市民政策局長
	総務局長
委 員	財政局長
	健康福祉局長
	創造都市推進局長

### ● 別表第2(第5条関係)

区分	局 名	役 職 名
幹事長	教育局	教育局次長(総務課担当)
	市民政策局	政策課長
	総務局	総務課長
	財政局	財政課長
		子育て支援課長
	健康福祉局	こども女性相談課長
		こども保育教育課長
		文化芸術振興課長
		文化財課長
	創造都市推進局	スポーツ振興課長
幹事		美術館美術課長
計 争		総務課長
		学校教育課長
	教育局	保健体育課長
		生涯学習課長
		人権教育課長
		中央図書館長
		総合教育センター所長
		少年育成センター所長
		生涯学習センター副館長
		高松第一高等学校事務長

### (2) 高松市教育振興基本計画策定懇談会設置要綱

### 設置

第1条 高松市教育振興基本計画の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、高松市教育振興基本計画策定懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

### 組織

第2条 懇談会は、委員9人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 各種団体の代表者
  - (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

### 任 期

第3条 委員の任期は、令和6年3月31日までとする。

### 会長及び副会長

第4条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### 会議

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### 事務局

第6条 懇談会の事務を処理させるため、教育局総務課に事務局を置く。

2 事務局は、教育局総務課の職員、教育局学校教育課の職員及び教育局生涯学習課の職員の うちからそれぞれの所属長の指名する職員で構成する。

### 委任

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に 諮って定める。

### 附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年7月19日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱による最初の懇談会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

### ● 高松市教育振興基本計画策定懇談会委員 名簿

役 職	氏 名	団体名等・役職名
会 長	柳澤 良明	香川大学 教育学部 教授
副会長	山口 明乙香	高松大学 発達科学部子ども発達学科 教授
	阿部 ひろみ	市民公募
	笠井 三奈	高松市PTA連絡協議会 相談役
	川上 敬吾	高松市中学校長会 会長
委員	竹内 典子	市民公募
	松本 学武	高松市子ども会育成連絡協議会 会長
	村川 絹子	高松市小学校長会 副会長
	山本 雅宏	一般社団法人高松市コミュニティ連合会 理事

会長・副会長以外は五十音順。

## 資料 5.用語の解説

用語	解説	
あ		
AI型ドリル	児童生徒の解答内容をAI(人工知能)が理解度を判定し、誤答の原因と推定される単元に誘導するなど、個々の児童生徒に最適な出題をするデジタル教材。	
ICT	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略。情報や通信に関する技術の総称。	
ICT支援員	ICTを活用した授業の計画作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校内研修等を主な業務内容とし、日常的に教員のICT活用支援を行う人材。	
LGBT(性的少数者)	「L=Lesbian(レズビアン)、G=Gay(ゲイ)、B=Bisexual(バイセクシュアル)、T=Transgender(トランスジェンダー)」等の性的マイノリティの総称の1つ。(本市では、性的少数者を表す総称として使用。)	
ОЈТ	「On-the-job Training」の略。職場での実務を通じて、基礎的・ 専門的知識を身に付ける手法。	
SDGs	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。2015年の国連サミットで採択され、2030年までの達成を目指す国際社会の共通目標。環境、社会、経済に関する17の目標がある。「誰ひとり取り残されない」を理念とする。	
アクセシブルな書籍	「アクセシブル」とは、利用しやすい様をいい、「アクセシブルな書籍」は、読書バリアフリー法第2条第2項の「視覚障がい者等が利用しやすい書籍」のこと。点字図書、拡大図書、録音図書、触る絵本、LLブック、布の絵本等、視覚障がい者等がその内容を容易に認識することができる書籍。	
アクティブ・ラーニング	学習者の能動的な参加を取り入れた授業、学習法の総称。	
アシスト教室	発達障がい等に起因して、学習上又は生活上の困難(不登校を含む)のある児童生徒を対象に、特性に応じて短期個別指導を行う、高松市独自で開設している教室。	
医療的ケア児支援事業	就学前施設や学校、放課後児童クラブにおいて医療的ケアを必要としている幼児児童生徒に対し、看護師を派遣して必要な医療的ケアを実施する事業。	
インクルーシブ教育システム	障がいの有無に関わらず、すべての子どもが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、最も適切な指導を提供できるよう多様で柔軟な仕組みを整備すること。	
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福の みならず、生きがいや人生の意義など、将来の持続的な幸福を含 み、個人だけでなく、取り巻く地域、社会が持続的に良い状態で あることを含む包括的な概念。	
英語指導補助員	小学校学級担任の外国語や外国語活動などの指導の補助を行う 者。	

用語	解説	
親の会	教育支援センター通室者の保護者を対象としたカウンセラーを 交えた懇談会。年2回行う「親の会夜会」は通室生以外の保護者 参加も可能。	
か		
GIGAスクール構想	児童生徒向けの一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。 GIGAは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。	
外国語指導助手(ALT)	日本人の教員の助手として、小・中学校の英語や小学校の外国語 活動などの授業を行う者。	
香川県学習状況調査	県内国公立学校の小学5年生及び中学2年生の全ての児童生徒を対象に毎年11月に実施している香川県の調査。県内の児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法の工夫・改善に役立てるとともに、児童生徒の理解の程度に基づく個に応じた指導などを実施することを目的としている(平成14年度から実施)。	
学習者用デジタル教科書	児童生徒が学校の教科書として使用することを想定して作られた電子書籍。紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録教材。	
学校安全計画	学校保健安全法第27条により、全ての学校で策定・実施が義務付けられているものであり、安全教育の各種計画に盛り込まれる内容と安全管理の内容を関連させたものを統合して、全体的な立場から年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画のこと。	
学校給食費の公会計化	学校給食費を市の歳入・歳出予算に計上し、徴収・管理すること。 学校において徴収・管理をしていた方法から、教職員等の業務負 担の軽減や会計事務の透明性の向上等を目的に、本市において は、令和5年度から導入した。	
学校生活支援員	学校における学習面や生活面で教育的支援が必要な児童生徒に 対し、日常生活の介助、安全の確保、学習支援等に従事する職員。	
学校図書館指導員	児童生徒の豊かな読書活動を推進するとともに、学校図書館の 環境整備をするために、本市が小・中学校に配置している指導 員。	
家庭教育応援講座	子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す機会を保護者に提供することで、家庭の教育力の向上を図るため、小学校、幼稚園などに専門の講師を派遣し、開設している講座。	
家庭教育コラム	時間や場所を問わず、保護者が家庭教育について気軽に学ぶことができるよう、専門家が様々な視点で家庭教育についてのコラムを執筆し、定期的にホームページ等に掲載しているもの。	
危機管理マニュアル	学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項についてまとめたもの。	
休日の部活動の地域移行	中学校の休日の部活動を、これまでの学校で教員が指導する形から、学校外の地域スポーツクラブなどが実施する形に変更し、教員以外の地域指導者が指導にあたるように環境を整えること。	

用語	解説	
教員の業務を支援する スタッフ	教員の負担軽減を図り、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の印刷や採点業務の補助、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする職員(教員業務支援員「スクールサポートスタッフ」)。	
教育支援センター	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援を行うことにより、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う施設。本市には、「新塩屋町 虹の部屋(末広町)」と「みなみ(出作町)」がある。	
教育的ニーズ	子ども一人ひとりの障がいの状態等を把握して、具体的にどのような指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかを検討することで整理されるもの。	
協働的な学び	探究的な学習や体験活動等を通じて、子ども同士、あるいは地域の人など多様な他者と協働しながら、学んでいくこと。	
芸術士派遣事業	様々な芸術分野に高い知識を有するアーティストを「芸術士」として、保育所・こども園・幼稚園に派遣する事業。平成21年度から実施しており、芸術士は定期的に各施設に出向き、日々の保育の中で、保育士・幼稚園教諭等と連携しながら、子どもたちが自由に表現する手助け等を行い、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう、専門性を生かした関わりや助言を行っている。	
研修履歴	教職員の研修の履歴について記録したもの。校長は、研修履歴を基に、教職員と今後どの分野の学びを深めるかや、学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要かなどを共有し、教員の主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につなげられるよう、対話を通じて研修の受講奨励を行う。	
校内サポートルーム	様々な事情で教室に入れない不登校傾向の児童生徒を対象に、 校内の空き教室等を利用して居場所づくりや学習支援等を行う 場所。	
こども基本法	こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための 包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施 行されたもの。	
個別最適な学び	全ての児童生徒の資質能力を育成するために、子ども一人ひとりに応じた学習指導を行うこと。また、児童生徒が自分の興味関心のあるものを選び、学び、表現すること。	
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校。本市では、平成30年度から令和4年度までは、高松型学校運営協議会、令和5年度からは、コミュニティ・スクールを導入した。	
t		
СВІ	「Content-Based Instruction」の略。内容の学習を通して言語を学ぶ言語教授法。	
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。「Society 5.0は、Society 1.0からSociety 4.0に続く新たな社会を指す」とされている。	

用語	解 説
STEAM教育	STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA(Arts)を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。
サポートファイルかけはし 移行支援シート	相談支援ファイルとして保護者が活用しているサポートファイル「かけはし」の補助資料で、各施設・学校が、それまで行っていた教育的な支援を、進学先に有効に引き継ぐために作成する資料。
サンクリスタル学習	高松市内の小学5·6年生を対象に、サンクリスタル高松内の中央図書館、菊池寛記念館及び歴史資料館を活用して実施する図書館学習、文学学習及び社会科郷土学習。
シビックプライド	「都市に対する市民の誇り」のこと。「郷土をよりよくするために 自分自身が関わっている」、「自分が郷土の未来をつくっている」 という地域の持続的な発展に当事者として貢献しようとする心。
主権者教育	主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて身に付けさせることを目的とした教育。
受配対象校	学校給食共同調理場で調理した給食を配送により受け取る学校。受配対象校には給食調理場がなく、代わりとして、配送された給食や牛乳、デザート等をクラスごとに仕分け作業する「配膳室」が設置されている。
小中連携教育	小・中学校の児童生徒間の交流活動や教職員の合同研修等により、義務教育9年間を通じて、児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指す教育。
情報モラル教育	小・中学校、高等学校の児童生徒を対象に、各教科における指導を通して、「情報モラル」を身に付けさせる取組をいう。 情報モラルは、「情報社会で、適正な活動を行うための基になる 考え方と態度」を指す。
食に関する指導の全体計画	学校全体で食育を組織的、計画的に推進するために、各学校において作成する食に関する指導に係る全体的な計画。
シラバス(授業計画)	学校の授業等の年間の学習案内、生徒がこれから何を、何のために、いつ、どのように学んでいくのかを体系的に示した授業計画のこと。具体的には、各教科・科目の目標、内容、指導計画、教材の概要、評価の観点を記したもの。
人材育成の指標	香川県教育委員会が定める香川県教員等人材育成方針に基づき、管理職及び教諭等が身に付けるべき必要な資質等の内容を 定めたもの。
スーパーサイエンス ハイスクール(SSH)	科学技術系人材の育成のため、文部科学省が採択した研究指定校。各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組を行っている。
スクールガード・リーダー	園児・児童を対象にした防犯活動を通して、スクールガード(学校安全ボランティア)に対し、より良い防犯活動を行うための指導・助言を行う人。

用語	解説
スクールカウンセラー	児童生徒の心理的な問題等に関して専門的な知識・経験を有し、 学校現場で児童生徒及び保護者、教職員に相談支援を行う者。
スクールソーシャルワーカー	児童生徒の置かれた様々な状況に働きかけることや、関係機関等のネットワークを活用することで、問題解決のために援助・助言を行う専門家。本市では、社会福祉士等の資格を有する者、又は、福祉と教育の両面に関して、専門的な知識・経験を有する者。
スポーツ士派遣事業	スポーツの各種目を専門的に技術指導できる指導者を「スポーツ士」として保育所・こども園・幼稚園に派遣する事業。令和4年度の試行実施を踏まえ、令和5年度から本格実施しており、就学前の子どもが運動遊びを通して、体を動かす楽しさを味わいながら、体力向上と運動習慣の定着を図っている。 ※スポーツ士…TASS(高松市アドバイザリースポーツシステム)認定のスポーツ指導者で、保育所・こども園・幼稚園に派遣されてスポーツ指導を行う者の名称。
スマート・メディア	各校・各家庭の実態に応じて、積極的な情報機器の活用を前提として、情報機器(スマートフォン・タブレット・ゲーム機など)を賢く(スマートに)利用・活用すること。
スマイルフェスティバルin たかまつ	人権をテーマとした公演、講演やパネル展、幼児児童生徒、保護 者等によるステージ発表などの各種イベントを総合的に開催す る事業。
生活リズムチェック事業	基本的な生活習慣について目標を立て、1週間実施した結果を 記録するシート(生活リズムチェックシート)を市立小・中学校 の児童生徒に配布し、子どもたちが自らの生活習慣を見直す きっかけづくりを行う事業。
ゼロカーボン	企業や家庭が排出する温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。本市では、脱炭素社会に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言している。
全国学力•学習状況調査	平成19年度から小学6年生、中学3年生全員を対象に毎年4月に 実施している国の調査。義務教育の機会均等とその水準の維持 向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分 析することで、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改 善を図ること等を目的としている。
全国体力·運動能力、運動習慣等 調査	子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、国が全国的な子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とした調査。平成20年度から小学5年生、中学2年生全員を対象に行われている。
相談専用電話 「こどもスマイルテレホン」	少年育成センターで開設している電話や来所による相談窓口。 相談対象は子ども、保護者、教職員、地域の人など。友だちや学校 生活、子育てのことなどの悩みの相談に専門指導員が対応し、必 要に応じて専門機関を紹介する。
情報活用能力	情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。

用語	解説				
DX	デジタル・トランスフォーメーション(Degital Transformation)の略。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出、柔軟に改変すること。				
第4次産業革命	AI (人工知能) やIoT (Internet of Things)、ビッグデータを活用した技術革新のこと。 ※Iot…自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやりとりをすること。				
体力向上プラン	各学校の体力向上に関する検証改善サイクルを確立し、児童生徒の体力を向上させるために、各学校が作成するものであり、児童生徒の体力の実態や指導計画、学習指導等についての課題を基に、体力向上に向けた取組を校長を中心として、組織的、計画的に推進していく取組。				
高松市ICT教育推進計画	「高松市教育振興基本計画」の小・中学校における教育の情報化に関する個別計画。平成30年7月に策定、令和3年3月に改定。令和6年3月に第2期高松市ICT教育推進計画を策定。(計画期間:令和6年度から令和9年度)				
高松市学校給食摂取基準	本市の児童生徒の成長に応じた給食を提供するため、平成29年 度高松市学校保健統計結果から算出した独自のエネルギー摂取 基準を含む各栄養素の摂取基準。令和2年4月分の給食から新基 準に基づき給食を実施している。				
高松市学校給食調理場 整備計画	本市の学校給食調理場の全体的な整備指針を定めた「高松市学校給食調理場整備指針」(平成25年)及び「高松市学校施設長寿命化計画」(平成30年)に基づき、学校給食調理場の具体的な整備内容等を定めた計画。令和3年3月に策定。(計画期間:令和3年度から令和9年度)				
高松市学校施設長寿命化計画	今後、学校施設が一斉に更新期を迎えることから、計画的に施設の長寿命化を進めることで、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図るための計画。学校別や部位別で整備の方向性を設定し、直近5か年の整備計画の策定と40年間の概算事業費の試算を目的として平成30年5月に策定し、令和5年3月に改訂している。(計画期間:平成30年度から令和39年度)				
高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン2	教職員の心身の健康を保持するとともに、教員が教育の専門職として、これまで以上に子どもの指導に専念できるよう、長時間勤務の解消を図ることを目的とした、「高松市教育委員会教職員の働き方改革プラン」を平成30年4月に策定した。「高松市教育委員会教職員の働き方改革プラン2」は令和3年3月に新たに改訂したもの。				
高松市教育情報通信 ネットワークシステム (TENS)	高松市内の小・中学校、教育委員会を結ぶネットワーク及びクラウドシステム。TENSは、「Takamatsu Education Infomation Network System」の略。				

用語	解 説				
高松市子ども読書活動 推進計画	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、高松市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示す計画。令和6年3月に第6次高松市子ども読書活動推進計画を策定。(計画期間:令和6年度から令和10年度)				
高松っ子いきいきプラン 改訂版	就学前の子どもに対して、どこの施設に在籍していても、等しく質の高い教育・保育を提供し、小学校につなぐため、本市の就学前教育・保育の指針として「高松っ子いきいきプラン」を平成22年度に策定した。その後、平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことを受け、従来の幼保一体化施設を幼保連携型認定こども園に移行したことや平成30年の「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」の改訂、令和2年度の「小学校学習指導要領」の改訂を踏まえ、より一層の教育・保育の充実を目指して「高松っ子いきいきプラン改訂版」を令和2年3月に策定した。				
高松プライドプロジェクト	各学校の児童生徒の代表が集まり、情報交換や協議を行い、その 内容を各校に持ち帰り、広めること。令和4年度から実施。				
脱炭素社会	地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素(CO2)について、実質的な排出量ゼロを達成している社会。				
多様な教育ニーズ	障がい等による特別支援教育への対応のニーズに限らず、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決、帰国・外国人児童生徒等への対応等のニーズ。				
地域学校協働活動	地域の高齢者、保護者、PTA、NPO法人、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。				
地域学校協働活動推進員 (コーディネーター)	教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報 の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に 対する助言、その他の援助を行う者。				
チーム学校	学校現場で生じる様々な課題解決に向けて、学校の教職員、専門スタッフを始め、保護者、地域住民等がそれぞれの専門的知識、技能を活用しつつ、チームとして連携し、協働する学校組織。				
通学路交通安全プログラム	毎年4~5校の市立小学校の通学路を教員、PTA、警察、道路管理者等で点検し、危険箇所の修繕や改修等を検討し実施することを計画したもの。				
通級指導教室	通常の学級に在籍する発達障がい等、特別な教育的ニーズのある児童生徒を対象に、障がいの状態に応じ、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を行うための教室。				
「強めよう絆」月間	いじめのない学校を目標に、各学校で「『強めよう絆』月間」を設定し、児童会や生徒会を中心に、友だち、家族、地域等との「絆を強める」活動を行い、より良い人間関係づくりを促進する取組。				
ティームティーチング	複数の教員が協力して授業を行う指導方法。1学級を複数の教師が担当し、複数の教師の目できめ細かく指導する方法、複数の学級を集団の質によって再編成し、それぞれの教師が集団に適した指導を行う方法など、様々な指導方法がある。				

用語	解 説				
特別支援学級	小・中学校等において障がいのある児童生徒に対し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級。				
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒が自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障がいの状態などに応じて、その可能性を伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び支援を行うこと。				
統合型校務支援システム	グループウェア機能(メール、スケジューラー等)に加え、教務 (成績処理、出欠管理、時数管理等)、学籍(指導要録、各種帳票出 力等)及び服務(各種申請等)、公文書管理等を統合した機能を有 する情報処理システム。				
	(t				
VUCA	変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity)の頭文字をとった言葉。 「予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態」を意味する。				
働き方改革	教職員のこれまでの働き方を見直し、教員自らが授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うための学校や教職員を取り巻く環境の整備を行うこと。				
発達支持的生徒指導	全ての児童生徒を対象に、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるように働きかけること。				
早寝早起き朝ごはん運動	子どもたちの健やかな成長には、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切であることから、子どもの基本的生活習慣の確立を目指して、平成18年から始まった国民運動。				
非認知スキル	学力のように数値で測ることのできる「認知スキル」以外のあらゆる能力と定義され、人が生きていくために大切な能力全般を指すもの。「やり抜く力・自制心・自尊心・勤勉性・意欲・積極性・協調性・社交性・思いやり」など、数値で測ることのできない自己実現の原動力となる能力。				
フリースクール	不登校の児童生徒に対し、学習活動、体験活動、教育相談などの 活動を行っている民間の施設。				
フレンドシップ事業	不登校の児童生徒が体験を通して、友人や教師等と触れ合うことで、自立心や社会性を育むことを目的とした事業。野外活動、 進路説明会、教育支援センター活動発表会などがある。				
放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する事業。				
放課後ちょいスクール	放課後の30分間を利用して、市内の小・中学校をオンラインでつなぎ、教職員が学び合う場のこと。教職員の資質向上や、主体性や同僚性を醸成することを目指している。				

用語	解説				
ま					
メンタルヘルス リテラシー教育	心の不調や病気の予防を早期発見、早期対応するための正しい 知識と対応法などを学習すること。				
や					
夜間教室	義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人等を対象に、義務教育に準じた内容について学習支援を行うことにより、市民の学び直しの機会の提供に資することを目的に、令和4年度から開室している教室。				
ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。				
ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインされたもの。				
幼保小の架け橋プログラム	自治体、小学校、就学前施設、家庭、地域など、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。				
ь					
レファレンスデータベース	図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索を する業務を「レファレンス」といい、これまで図書館へ寄せられ た「レファレンス」をデータベース化したもの。				

# memo

# memo



# 第3期 高松市教育振興基本計画 TAKAMATSU EDUCATION PLAN 2024—2031

### 高松市教育委員会 総務課

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL.087-839-2611 / FAX.087-839-2615 Eメール:kyoikusomu@city.takamatsu.lg.jp



